

中教審、「英検」などの民間検定に、 第三者機関による評価を提言！ 国に質保証のガイドライン策定を要求

旺文社 教育情報センター 20年2月20日

中教審(会長・山崎正和)は昨日(19日)総会を開き、17年6月に諮問された生涯学習の振興策をまとめた『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』と題する答申を渡海紀三朗文科相に提出した。

答申の中で、民間が提供する多様な教育サービスについて、その質の保証が重要であると指摘。具体的には、各種の民間の検定試験について、民間による第三者評価機関による評価システムの構築と、そのための国によるガイドラインの策定を提言している。

検定試験の質保証に関しては、行政改革(規制緩和)の一環として、文科省の審査・認定制度が18年度に廃止された経緯がある。しかし、最近は広く普及している「英検」(実用英語技能検定：昭和38(1963)年創設。延べ7400万人が受験し、現在は年間約250万人が受験している国内最大規模の英語検定試験)などのほか、所謂「ご当地検定」など、地域や内容を特定した検定試験も急増している。こうした現状に、合格基準の客観性や社会的通用性など、質保証の確保が必要だとの声が高まっていた。

また、答申では、社会全体の教育力の向上として、学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくりや、公民館・図書館・博物館など社会教育施設の運営の評価、改善、機能の活性化なども提言している。図書館の司書(司書補)や、博物館の学芸員(学芸員補)、社会教育主事(社会教育主事補)の資格取得要件の見直し、大学等の養成課程における履修科目、単位等のさらなる検討を求めている。

以下に、検定試験の質保証に関する答申の関係文言を紹介する。

なお、渡海文科相は答申を受け、必要な制度改正を今後進めていきたいとしている。

学習成果の評価の社会的通用性の向上

<多様な教育サービスの評価の在り方やそのための質保証の在り方の検討>

民間事業者等が提供する教育サービスの質の保証や評価の在り方について検討するに当たり、その第一歩として、各個人の学習成果を評価する検定試験について、全国レベルでの一定の基準を満たすものを対象とし、個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性等を確保する仕組みを検討することが考えられる。

この場合、行政改革の経緯等から行政の直接的な関与が困難であれば、民間事業者等による第三者評価機関が検定試験について客観性や質を確保するという仕組みが考えられる。その際、国がその客観性や公平性を担保するため、評価を行う際の参考となるガイドラインを作成するなど、民間事業者等の主体的な取組みを支援する必要がある。

なお、このような検定試験に関する質の保証や評価の仕組みを構築することは、生涯学習という広い分野において学習成果の社会的通用性を向上させるための一つの方策であるが、このような生涯学習における多様な学習成果の通用性の向上を図ることは、地方公共団体等において既に行われている生涯学習パスポート等の取組みに資するものであると考えられる。例えば、欧州においても各国における多様な学習の成果を共通の仕組みで評価する「生涯学習の評価のためのフレームワーク」(*注)の構築が始まったところであり、その評価フレームワークが定着した際には、生涯学習パスポートにおいて反映・活用することが予定されており、我が国においても、まずは生涯学習の成果の評価のための仕組みが根付くことが期待される。

また、地域における多様な教育活動等において民間事業者等との連携が期待される中、そのような連携を一層促進するため、各地域の実態に応じて民間事業者等が提供する教育サービスの質の保証の在り方や行政との連携方策について検討することも重要である。

*注) 欧州連合(EU)において、2007年10月、生涯学習の評価のためのフレームワーク(EQF: European Qualification Framework)の創設について合意された。EQFは、各国の各資格がどのレベルにあり、当該資格保有者がどのような知識、技能、職業能力、個人としての能力を持つか比較可能とする。